



委員会では議会閉会中も暮らしやすい町づくりに向けて調査・研究をしています。
なお、詳しい内容は播磨町議会ホームページの委員会報告書をご覧ください。

厚生教育

町内消費の喚起と キャッシュレス決済の推進

■4月23日開催

キャッシュレス決済
ポイント還元事業

新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込み回復などを目的とした、キャッシュレス決済ポイント還元事業を令和3年3月に行った。

PayPay(株)と連携し、町内対象店舗で決済サービスを利用した場合、20%のポイントを付与し、期間中の上限ポイントは5000円とした。この事業により、対象店舗の取引額は前月比11・2倍となり効果が得られたこともあり、第2弾を実施する。内容は基本的に同じであるが、予算の関係上、期間中の上限ポイントを10000円

に引き下げて実施する。期間は当初6月の予定であったが、感染拡大により8月以降に延期する。

【主な質疑応答】

問 PayPayを使うた決済額は大幅に増えているが、実際に消費が増えたかどうかを検証する方法は考えているのか。

答 商工会にアンケートを取ってもらえるよう依頼している。また、PayPay(株)もキャンペーンに参加された店舗にアンケートを実施する予定と聞いている。それらの結果を参考に検証したい。

総務建設

新メンバーで活動スタート

■6月1日開催

委員会の活動方針

委員会の活動方針について、十分な検討を行い、当委員会が所管する事業の中で重点的に調査・研究すべき項目を挙げ、取り組むこととした。
①高齢化社会における交通政策について

②播磨町全体の緑化政策について

③空き家対策について
その他、総合的な防災計画について、住民参加型のまちづくり、JRR土山駅北周辺の整備、都市計画マスタープランなどについて継続して調査研究を行うこととした。



厚生教育

新たな委員でスタート

■6月1日開催

委員会の活動方針

委員会の活動方針について協議を行い、所管する諸事業や各種施策について、優先して取り組む項目を確認した。
①新型コロナウイルス感染症対策について
②ごみ対策について
③幼稚園、小学校および

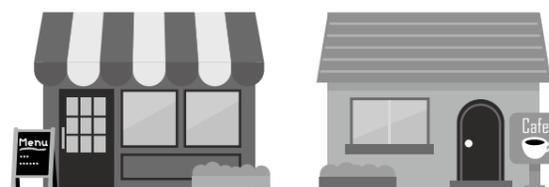
中学校教育について

新型コロナウイルス感染症対策は待ったなしの課題であり、現在進行中のワクチン接種など、状況の変化に応じて担当部局より説明を受けること、加えて、障がい者雇用や子育て支援施策などについて継続調査を行うことを確認した。

感染症拡大防止協力金 (第3期)

県が要請している営業時間の短縮要請について、対象区域に東播磨地域が追加されたことから、営業時間短縮に協力いただいた事業者に対し新型コロナウイルス感染症拡大防止協力を支給する。

期間は4月1日から21日までで、支給額は、1日当たり1店舗4万円を時短営業した日数分支給する。



■4月23日開催(協議会) タブレットパソコン 納期遅延

GIGAスクール構想で導入するタブレットパソコンについて、製造に必要な部品の調達に困難となり、納入が遅延する可能性があったが、現在は順調に納入されている。

■5月17日開催

新型コロナウイルス
感染症対策

65歳以上の方を対象とした予防接種の予約状況について、5月6日午前9時から予約を開始したが、約20分で埋まり終了した。また、1260人分の予約枠のうち、電話で予約が取れたのは15件のみであった。
このことから今後の対応を次の通りとする。電話予約枠を全体の25%設ける。集団接種の拡大を

検討する。町内医療機関で個別接種できる体制を検討する。並行して介護施設の巡回接種も6月から開始する予定である。

【主な質疑応答】

問 個別接種を検討することのだが、開始時期は。

答 医師会に早急に依頼し、かかりつけの患者が受けられるよう、できるだけ早く実施したい。



議会を傍聴してみませんか

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な場です。次回定例会の予定をお知らせします。

【9月定例会の日程】

- ▶日時 9月7日(火)・14日(火)・15日(水)・16日(予備日)・24日(金) いずれも午前10時～(14日、15日は一般質問の予定ですが、一般質問者数などによって変更になる場合があります)
- ▶場所 第1庁舎3階 議場 ※車いすの方も昇降機により入場し、傍聴していただけます。
- ▶請願・陳情の締め切り 9月定例会で取り扱う請願と陳情の締め切りは、8月30日(月)午後5時までです。
*当日は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像は常時放映中です。
町議会のホームページから「会議中継」を選びクリックしてください。

<決算特別委員会>

- 9月定例会中に決算特別委員会を設置し、令和2年度決算をより詳しく審査する予定です。
- ▶日時 9月17日(金)・21日(火)・22日(水) いずれも午前9時30分～
- ▶場所 第1庁舎3階 議場

傍聴される方へのお願い(新型コロナウイルス対応)

- ・発熱、せきやのどの痛みがあるなど、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。
- ・議場に入られる際は、入り口に設置してある消毒液で、手指の消毒をしてください。
- ・傍聴の際は、マスクを着用ください。

感染症拡大の防止および皆さまの健康を守る観点から、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 議会事務局 ☎079-435-2387 (Eメール gikai@town.harima.lg.jp)